

各 位

会 社 名 北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 角 野 中 原  
(コード番号 2573 東証第2部・札証)  
問 合 せ 先 取締役管理本部経営管理部担当 前田則彦  
T E L ( 0 1 1 ) 8 8 8 - 2 0 5 1

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 3 月 30 日開催予定の第 49 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 当社では、迅速な意思決定を行うため、定款に定めた取締役の員数よりも少ない員数で取締役会を運営して参りましたが、この迅速な意思決定を一層強化するため、取締役の員数を 10 名以内から 8 名以内に変更するものです（現行定款第 18 条）。なお、変更後の定款第 18 条の効力発生時は、本定時株主総会の終結の時といたします。
- (2) 経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築すると共に、事業年度における経営責任を一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすために、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものです（現行定款第 20 条）。

#### 2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>8名以内</u> とする。
(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (現行どおり)
(新 設)	附 則
(新 設)	第 1 条 <u>第18条の変更は、平成23年3月30日開催の第49期定時株主総会の終結の時から効力を生ずる。なお、本附則は第18条の効力発生後削除されるものとする。</u>

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会日 平成 23 年 3 月 30 日  
定款変更の効力発生日 平成 23 年 3 月 30 日

以上